

平成31年4月17日

消費税軽減税率制度への対応の強化・加速化に向けた レジメーカー及びシステムベンダーへの協力依頼について

消費税（国・地方）の引上げが2019年10月1日に迫る中、2019年1月28日の通常国会冒頭の施政方針演説において、安倍総理から、少子高齢化を克服し、全世代型社会保障制度を築き上げるために、消費税の引き上げによる安定的な財源が必要であること、十月からの10%への引き上げについて、国民の御理解と御協力をお願いすることについて発言があったところです。その後、消費税引上げに備えた対応予算について国会審議が進められ、平成31年度予算として可決成立し、各般の取組が進められているところです。

経済産業省・中小企業庁としても、中小企業・小規模事業者が軽減税率制度に対応するための準備を支援するため、軽減税率対策補助金（レジ・システム補助金）を措置し、複数税率に対応するためのレジの導入や電子的な受発注システムの改修等を支援しています。

こうした中、レジ・システム補助金の申請件数は、この4月に10万件の大台を記録したところです。さらに、補助金の問い合わせ窓口への電話相談件数は、去年は毎月3～4千件であったところ、本年に入って増加し、1月に7千件、2月に8千件、3月は1万件、4月もこれを上回る勢いで入電しており、今後の申請件数の急拡大も見込まれるところです。

軽減税率対応のためのレジ・システム導入・改修等に従事するレジメーカー・システムベンダー事業者の皆様におかれては、顧客となる中小企業・小規模事業者へ、あらゆる機会を利用し軽減税率制度と事業者支援措置を積極的に周知いただくとともに、さまざまなサポート等のニーズに適切に対応されるよう、下記のとおりお願いいたします。

記

1. レジ・システム補助金の一層の積極的な活用

消費税軽減税率制度の実施に備えた中小企業・小規模事業者支援措置に関する経済産業省作成の広報資料等を活用し、営業活動やメンテナンス等で顧客を訪問する際に利用するなど、あらゆる機会を通じた周知と支援措置の積極的な活用をお願いいたします。

また、代理申請を受け付けているレジメーカー・システムベンダー及び販売代理店におかれては、手元の申請案件を滞留させることなく即時申請手続きを進めてくださいますようお願いいたします。

2. 全国津々浦々への営業・販売の強化

レジ・システム補助金の申請件数は、この4月に10万件の大台を記録し、また、補助金の問い合わせ窓口への電話相談件数は、本年に入って急激に増加しており、今後の申請件数の急拡大が予想されます。消費税軽減税率制度への対応を必要とする事業者が広く多く存在することから、積極的な販売体制の構築をお願いいたします。特に、国内全ての地域の事業者が対応していく必要があるため、全国津々浦々、広くサービス・販売ができるよう努めていただけるようお願いいたします。

3. 制度直前期に向けた万全の顧客サポート

サービスや機器を導入した後も、消費税軽減税率制度への対応のための準備において販売元のサポートが必要となる場面が多々生じることが予想されます。経済産業省・中小企業庁としても、レジ設置の後の商品マスタ更新についても新たに補助対象とするなど制度拡充を図ったところです。中小企業・小規模事業者に対して販売前後にも十分なサポートが提供できるよう、万全のサポート体制の構築に努めていただけますようお願いいたします。

4. 中小企業団体等が開催する説明会・講習会への協力

各地の商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、事業協同組合、商店街、各種の業界団体等と連携・協力し、中小企業・小規模事業者の消費税軽減税率制度への対応を支援していただけますようお願いいたします。例えば、次のような対応をお願いいたします。

- ・団体等にレジなどの実物を設置して中小企業・小規模事業者に見てもらえるよう、サンプル機器を貸与したり、ソフトウェア利用ライセンスを提供したりするなど、中小企業・小規模事業者が軽減税率対応に取り組む気づきの機会を増やす取組みを実施する。
- ・団体等の要請に応じて団体等が実施する中小企業・小規模事業者向けの説明会へ説明者を派遣し、会場にブースを設置するなどして商品の説明や紹介を積極的に実施する。

(担当)

中小企業庁中小企業政策上席調整官 笹路

中小企業庁事業環境部財務課長 松井

商務情報政策局情報産業課長 菊川

担当者：菊田・岩田（中小企業庁総務課）、増田・久保山（中小企業庁財務課）、渡
辺・長谷川・田中（情報産業課）

<総務課> 電話：03-3501-1511(内線 5151～5155) 03-3501-1768（直通）

<財務課> 電話：03-3501-1511(内線 5281～5284) 03-3501-5803（直通）

<情報産業課> 電話：03-3501-1511(内線 3981～3987) 03-3501-6944（直通）